

# 令和7年度白井市入札等監視委員会（第2回） 会議録

- 1 日 時 令和8年1月29日（木） 午後1時45分から午後3時00分
- 2 場 所 市役所3階特別会議室
- 3 出席者 三枝委員長、新井委員、木村委員  
板橋財政部長、山崎主査補、郡主事
- 4 傍聴者 なし（会議非公開のため）
- 5 次 第
  - （1） 開 会
  - （2） 委嘱状交付
  - （3） 市長あいさつ
  - （4） 委員長の選出
  - （5） 委員長あいさつ
  - （6） 議 題  
令和7年度上半期分の入札契約等の審査
  - （7） 閉 会

(委員長)

本日、委員3名全員にご出席いただき、本会議は適正に成立いたしましたことをご報告申し上げます。

本日は令和7年度上半期分の入札契約等一覧の中から、事前抽出した13件の重点審議事案件の審査等を行います。

## 1. 道路改良工事 (R6-3)

(事務局)

それでは、まず『1. 道路改良工事 (R6-3)』について御説明いたします。

本案件は、市道において、歩行者等の安全確保と円滑な道路交通の実現のため、歩道整備を行うものでございます。発注方法は一般競争入札（事後審査型）で、計3回にわたって執行いたしました。本案件の入札参加資格要件は、土木一式工事の格付や地域要件、過去の施工実績、そして土木施工管理技士の配置といった詳細な要件を定めております。

今回の入札では、1回目には1者のみの応札で最低制限価格未満であったため無効となりました。2回目は事情により中止とし、3回目の入札で3者の参加があり、落札率93.95%で市内事業者が落札いたしました。担当所属は道路課でございます。

(委員)

事情により中止とありますが、この事情についてご教示ください。

(事務局)

入札公告中に設計内容の一部を変更する必要が生じたため、令和7年3月26日に入札を中止いたしました。これは市側で設計違算があり、側溝単価の入力ミスにより過大な設計となっていたことが判明したためでございます。今後は同様の誤りがないよう一層努めてまいります。

(委員)

設計違算は具体的にどんなものだったのか。

(事務局)

側溝単価について、2メートルあたりの見積もり価格を1メートルあたりの見積もり価格に割り返して、入力しなければいけないところ割り返さずにそのまま1メートル単位での単価として設計入力したため、過大な設計となった事案になります。

(委員)

1回目も設計違算があったということか。

(事務局)

設計違算に気が付いたのが、2回目の公告を出した後になります。

(委員)

最低制限価格未満での応札時に業者側から設計の正確性について指摘はありましたか。

(事務局)

事業者からの指摘はございませんでした。

(委員)

設計違算による工期の遅れが半年程度生じたことによる具体的な支障の有無はありましたか。

(事務局)

大きな支障はなく、問題なく履行されております。

(委員)

ダブルチェック等誤りがないよう努めてください。

## 2. 道路維持工事 (R7)

(事務局)

続きまして、『2. 道路維持工事 (R7)』について御説明いたします。

本案件は、白井市内一円の舗装道路におけるポットホール等の補修を行うもので、一般競争入札（事後審査型）にて執行いたしました。本案件の入札参加資格要件は、ほ装工事の格付や地域要件、過去の施工実績、そして土木施工管理技士または舗装施工管理技術者の配置といった詳細な要件を定めております。落札率は100%で、1者の応札で市内事業者が落札いたしました。担当所属は道路課でございます。

(委員)

落札率が100%ですが、予定価格（価格設定）の設定の経緯についてご教示ください。

(事務局)

本案件の予定価格は、千葉県積算基準に基づいて設計を行っております。

(委員)

落札率が100%になった理由として考えられることは。

※積算ソフトの精度向上、各種情報公開の進展により、予定価格の推計は維持工事等の単純な工種については難しいことではなくなっており、応札にあたって競争相手がいないと見込まれる場合に落札率が高止まりするというのが一般的な傾向だとは思いますが。

(事務局)

基本的な舗装工事ですので、比較的積算も容易で、なおかつ設計書の一部が情報公開請求で確認でき、県の積算基準も公表されております。このようなことから積算ソフトの精度向上もあり、業者が正確な設計額を算出することが可能になってきているためと考えられます。

(委員)

入札に参加する者が1者の場合は、入札を取りやめることがある」旨の入札公告は、本工事ではなされておりますか。入札の取りやめに関する運用基準（内規を含む）は定められておりますか。

(事務局)

本件では、入札に参加する者が1者のみの場合、入札を取りやめる可能性があることを入札公告に明記しております。また、取りやめに関する運用基準は「白井市電子入札約款」で定めております。しかし、実際の運用においては、事務コストや工期への影響を考慮し、参加者が1者であっても直ちに

取りやめるわけではございません。入札の公平性や透明性が損なわれない限り、事業の継続を優先する方針としております。

(委員)

ここ数年入札参加者が1業者となっているようですが、他の市内業者が参加を見送る事情を把握していますか。

(事務局)

近年、公共工事の入札が単一業者に限られる傾向がございます。その原因は、人手不足や資材価格の高騰など複数の要因が複雑に絡み合っているものと考えられます。本市では、白井市産業振興条例にも掲げております「市内において事業活動を行う事業者の受注機会の確保」を重視しているところでございますが、参入事業者は増えず、即効性のある取り組みは見い出せていない状況です。国も建設業の担い手確保などに向けて様々な手段を検討していると思われまますので、国の動向を引き続き注視してまいります。

(委員)

市民からの要望に迅速に対応できる業者が確保されている現状を評価しつつも、競争性の向上も必要。

### 3.水道用及び井戸用メーター購入(R7)

(事務局)

続きまして、『3.水道用及び井戸用メーター購入(R7)』についてご説明いたします。

本案件は、上下水道料金算定の基礎となる使用水量を把握するため、市営水道利用者及び井戸水の下水道利用者に設置するメーターを購入するものです。一般競争入札（事後審査型）にて執行し、県内事業者が落札率47.98%で落札しております。

本案件の入札参加資格要件は、水道・ガス用資材の業種で、上下水道事業者への水道用または井戸用メーターの納入実績を有する者を定めております。担当所属は上下水道課でございます。

(委員)

落札額が予定価格の47.98%と50%を切る水準であるが、予定価格の積算はどのように行ったのか。

(事務局)

本設計は水道用及び井戸用メーターの1基あたりの購入単価を基にしており、設計単価から予定価格を積算しております。メーター製造業者3社に仕様書を提示したうえで見積を徴収し、平均価格を設計単価としております。

(委員)

最低制限価格設定を設ける設けない等を決めるガイドライン的なものはあるのでしょうか。

(事務局)

工事と委託でそれぞれ運用要領を定めております。案件によって変わってきますが、指名競争入札の場合は、原則最低制限価格設定を設けておりません。また、今回は物品購入のため、最低制限価格設定を設けておりませんでした。

(委員)

今回入札された方々の入札額がいずれも、予定価格よりもかなり低い額ですが、参考見積を取った業者の中には、今回入札された事業者は含まれているのでしょうか。

(事務局)

含まれております。

#### 4. 【債】公園緑地管理委託（第4号）

(事務局)

続きまして、『4. 【債】公園緑地管理委託（第4号）』について御説明いたします。

本案件は、中木戸公園外31箇所について、誰もが快適に利用できる都市公園として保全するため、清掃及び植栽管理業務の通年管理を委託するものでございます。一般競争入札（事後審査型）にて執行し、市内事業者が落札率89.09%で落札しております。

本案件は複数年契約となっており、単年度契約よりも各受注業者が当該業務委託の作業エリアをより一層責任を持って計画的に作業を実施することが見込めること、また、入札準備を含め発注事務等における担当部署の業務効率化が図れる可能性があるため、複数年契約といたしました。

本案件の入札参加資格要件は、緑地管理・道路清掃の業種で、地域要件、過去の管理委託実績、そして主任担当者と作業責任者の資格要件といった詳細な要件を定めております。担当所属は都市計画課でございます。

(委員)

同時受注可能件数制限により2番手業者が落札とのことですが、制限の具体的な内容はどのようなものですか。※No.58～61では同一の業者が2件落札していますが、違いは。

(事務局)

一般競争入札では、開札日が同一である複数の入札に参加を希望する場合、同時受注可能件数を申告する必要がございます。1番手業者は同時受注可能件数が1件であったため、入札日が同じ他の入札に参加した結果、その入札は無効とされ、2番手の業者が落札いたしました。

この規定は、「一般競争入札における同一開札日の落札候補者となる件数の取扱いに係る内規」にも明記されており、業種や金額に関係なく、同一日に実施されるすべての一般競争入札案件に適用されます。

(委員)

従来は単年度契約だったようですが、3年間とした理由は。

(事務局)

複数年契約とすることで、単年度契約よりも各受注業者が当該業務委託の作業エリアをより一層責任を持って計画的に実施できること、また発注事務の業務効率化が図れる可能性があるためでございます。

(委員)

事業者側からも要望があったのでしょうか。

(事務局)

業者側からの要望の声もあり、市としてもメリットがあると判断して3年契約としました。

(委員)

公園緑地管理委託（街路樹等管理委託も含め）の応札業者が参加見込数の概ね半数の業者で、固定化しているように見うけられます。原因として考えられることは。

(事務局)

造園業界は人口減少に伴い作業員の確保が難しくなっております。また、市からの業務委託が年間のスケジュールで決まっており、既存の民間業務との兼ね合いで支障が生じることも一因と考えられます。

(委員)

公園緑地管理委託をNo.54～57「【債】公園緑地管理委託（第1～4号）」の4件に区分するにあたっての考え方はどのようなものですか。

(事務局)

市内にある公園の分布・規模を考慮し、「桜台」「池の上」「西白井」「大山口及び富士」の4エリアに分け、受注業者の作業効率が上がるようにエリア分けをしております。

(委員)

労務単価の連続引上げ・資材価格高騰等により事業費が増加傾向にある中で、区分数を増やすことは考えられますか。

(事務局)

現時点では、公園の区分数を増やすことは検討しておらず、一定数以上のまとまりがある方が、委託業者の業務効率やコストダウンに寄与すると考えております。

## 5. 参議院議員通常選挙に係るポスター掲示場設置撤去業務

(事務局)

続きまして、『5. 参議院議員通常選挙に係るポスター掲示場設置撤去業務』について御説明いたします。

本案件は、令和7年7月執行予定の参議院議員通常選挙に係る候補者について、市民に広く周知するため、白井市役所前外92箇所にポスター掲示場を設置・撤去するものです。

1回目は一般競争入札（事後審査型）で行われましたが、1者のみの応札で最低制限価格以上の入札がなかったため取りやめとなりました。本案件の入札参加資格要件は、広告・催事の業種で、地域要件、過去のポスター掲示場設置撤去業務実績といった要件を定めておりました。

その後、2回目として指名競争入札を行い、株式会社ケイシイケイコンサルタンツが落札率84.91%で落札しております。担当所属は総務課でございます。

(委員)

最低制限価格未満だったということですが、価格設定はどのように行ったのでしょうか。

(事務局)』

過去に同種業務で契約実績のある事業者の参考見積を基に設計を行いました。競争環境の確保という観点からも複数の事業者から参考見積をとって、適切な価格設定に努めてまいります。

(委員)

参院選ポスターの掲示板設置撤去業務ということですが、最終的にはどのように行われたのでしょうか。

(事務局)

令和7年5月9日開札の指名競争入札において、県内事業者が落札し、業務が実施されました。

(委員)

一般競争入札から指名競争入札に切り替えた際に予定価格（価格設定）が大幅に引き下げられていますが、その経緯は。

(事務局)

県内他市も含め同種業務で実績のある複数の業者に参考見積を徴取した上で、予定価格（設計額）を精査したことによるものでございます。

(委員)

当初の予定価格設定が高すぎたのではないかと。

(事務局)

複数の事業者からの見積もり徴収を徹底し、より適正な価格設定に努めます。

(委員)

参院選ポスターの掲示板設置撤去業務ということですが、設置箇所等も大体決まっており、物価高騰している中でも、急に大きく金額が変わるものでもないと思いますので、予定価格の設定には留意していただければ。

## 6. 【債】白井市高齢者等紙おむつ給付事業委託

(事務局)

続きまして、『6. 【債】白井市高齢者等紙おむつ給付事業委託』について御説明いたします。

本案件は、在宅の要介護高齢者及び重度身体障害者の快適な日常生活の確保と、家族の経済的・精神的負担の軽減を図ることを目的として、紙おむつを給付するものでございます。

本案件の入札参加資格要件は、介護・保育の業種で、紙おむつ給付事業の実績を有する者を定めております。一般競争入札（事後審査型）にて執行し、県内事業者が落札率100%で落札しております。担当所属は高齢者福祉課でございます。

(委員)

落札率が100%ですが、予定価格（価格設定）の設定の経緯についてご教示ください。

(事務局)』

現行契約業者からの参考見積を基に設計を行いました。今回の紙おむつ給付事業においては、給付品

が生活必需品であることから、市民生活に直結しており、利用者の自宅への直接配達等、枚数変更等のきめ細やかな対応と迅速性が非常に重要ですし、地理的な結びつきや緊急時の対応能力も不可欠となります。このようなことから、対応できる事業者が限られており、現状では現事業者のみの入札参加が続いている状況でございます。

## 7. デジタル採点システム使用

(事務局)

続きまして、『7. デジタル採点システム使用』について御説明いたします。

本案件は、白井中学校校外4箇所において、デジタル採点システムを導入し、採点結果や生徒の成績を一元的に管理することで、迅速かつ正確な採点を行い、教育改善に向けたデータ活用の促進及び教員の負担軽減を図るものでございます。

本案件の入札参加資格要件は、電算機・電算用品の業種で、地域要件、デジタル採点システム提供の実績といった要件を定めております。一般競争入札（事後審査型）にて執行し、県内事業者が落札率100%で落札しております。担当所属は学校政策課でございます。

(委員)

落札率が100%ですが、予定価格（設計書）の設定の経緯についてご教示ください。

(事務局)

各社に類似のシステムが存在する中で、オプション等はつけず、最低限の仕様を満たすシステムを導入することとしており、複数業者から参考見積を徴取して、市場価格を比較した結果、最も低い金額のシステムを採用して設計を行いました。今回は、設計に採用したシステムを扱う事業者が、参考見積と同額で入札したことにより、落札率が100%になったと考えられます。

## 8. 【継】桜台小学校校舎改修工事及び桜台中学校校舎一部改修工事

(事務局)

続きまして、『8. 【継】桜台小学校校舎改修工事及び桜台中学校校舎一部改修工事』について御説明いたします。

本案件は、「白井市学校施設の長寿命化計画」に基づき、桜台小学校校舎の改修工事及びエレベーター増築工事、並びに小中学校の自校式給食廃止に伴う配膳室設置工事を行うもので、建築一式工事に該当いたします。

1回目は一般競争入札（総合評価方式）で行われましたが、事情により急遽入札を中止といたしました。本案件の入札参加資格要件は、建築一式工事の格付要件、過去の改修工事实績、そして一級建築士または一級建築施工管理技士の配置といった詳細な要件を定めておりました。その後、2回目として指名競争入札を行い、県内事業者が落札率99.73%で落札しております。担当所属は教育総務課でございます。

(委員)

継続事業ですが、工期はどのように設定されていますか。※学校の授業時間・期間中等の制約、夏場の猛暑時の休工等の配慮は。

(事務局)

工期につきましては、実施設計業務委託者から、改修工事の内容や規模、施工条件を考慮した提案を受け、担当課で設定いたしました。公告時には現場説明書や質疑応答書を通じて学校の授業時間等の制約を参加者に周知いたしました。

(委員)

猛暑日が増加している現状を鑑み、より柔軟な工期設定や配慮を行っていただきたい。

(事務局)

夏場の猛暑による休工については、作業不能日数を考慮していないものの、熱中症対策費用は予定価格に含まれており、一定の配慮を行っているかと捉えております。

(委員)

指名 20 者中 19 者が辞退又は未入札となっておりますが、辞退等の理由を把握していますか。

(事務局)

未入札・辞退した事業者の理由は把握しており、配置する技術者の確保が困難との理由が多くございました。その他、会社都合、手持ち工事が多い、作業員の確保が困難等の理由がございました。

(委員)

事情により中止とありますが、この事情についてご教示ください。

(事務局)

予定価格書の紛失が発覚したためでございます。経緯につきましては、令和 7 年 2 月 25 日に入札公告を行い、参加資格確認申請の締切、結果通知を経て、令和 7 年 4 月 23 日に入札書締切、24 日に開札を予定しておりました。予定価格書の紛失状況といたしましては、令和 7 年 3 月 28 日に本工事を含ま総合評価方式一般競争入札 4 件分の予定価格書を作成し、会計課の金庫に保管いたしました。その後、3 月 31 日に金庫内にある 4 月開札予定の予定価格書を全て執務室に持ち帰り、当日作成した予定価格書を追加して、再び会計課の金庫に保管いたしました。しかし、4 月 17 日に総合評価方式一般競争入札 4 件のうち 3 件分しか予定価格書がないことが判明し、事務室やファイリングなどを検索しましたが、4 月 22 日に紛失したものと判断いたしました。このため、4 月 23 日に入札を中止したものでございます。

## 9. 下水道ストックマネジメント計画（第 2 期）策定業務委託

(事務局)

続きまして、『9. 下水道ストックマネジメント計画（第 2 期）策定業務委託』について御説明いたします。

本業務は、白井市公共下水道供用区域において、今後下水道施設の老朽化に伴う改築・更新需要量の増加が見込まれる中、限られた財源の中で適正かつ効率的に維持管理するため、ストックマネジメント計画の策定を行うものです。指名競争入札にて執行し、県内事業者が落札率 61.49%で落札しております。本案件の指名理由は、下水道法の関係法令や技術系業務を熟知し、下水道ストックマネジメント計画の履行実績がある者を指名しております。担当所属は上下水道課でございます。

(委員)

材料費等が値上がりしている中、落札した1社だけ入札額が極端に低い。どのような理由が考えられるのか伺いたい。

(事務局)

理由は把握できておりませんが、本設計は「下水道設計標準歩掛表」における「ストックマネジメント実施方針策定業務」の積算基準を適用して予定価格を作成しており、適切な競争性が発揮された結果の、落札額と考えております。

(委員)

落札率が低い業務の遂行にあたっては、問題等はなかったのでしょうか。

(事務局)

トラブル等の報告はなく、仕様通り履行されております。

#### 10. 物件調査算定業務委託 (R7-1)

(事務局)

続きまして、『10. 物件調査算定業務委託 (R7-1)』について御説明いたします。

本業務は、市道12-002号線市道新設改良事業に伴う物件補償費算出のためです。指名競争入札にて2回にわたり執行いたしました。1回目の入札では県内事業者が落札率51.09%で落札しましたが、契約辞退届が提出され、そのため、2回目として再度指名競争入札を行い、別の県内事業者が落札率94.36%で落札しております。本案件の指名理由は、補償関係コンサルタント業務の実績がある県内事業者を指名しております。担当所属は道路課でございます。

(委員)

1回日落札した県内事業者が契約を辞退した経緯と理由を伺いたい。

(事務局)

1回日落札した県内事業者で積算誤りがあり、開札後に契約辞退届の提出があったためでございます。この行為は、白井市建設工事等請負業者等指名停止措置要領第2条第1項別表第2第9号（その他不正又は不誠実な行為）に該当するため、後日3か月の指名停止処分を行いました。

(委員)

積算誤りは市から指摘したのか、どのような経緯で発覚したのでしょうか。

(事務局)

他社の入札結果を見て自社の積算誤りに気づいたと伺っております。

(委員)

指名停止処分の根拠として、入札後の辞退が一般的な事態であるにもかかわらず、一般条項を適用している点について、積算誤りはどのくらいの頻度であるものですか。

(事務局)

年に1回程度です。

(委員)

その他不正または不正実な行為という抽象的なではなく、具体的に積算誤りによる辞退の場合の処分の取り決めはしないのか。

(事務局)

県の要領に合わせて作成しており、国県の動向を引き続き注視してまいります。

#### 1 1. 自動車騒音常時監視業務委託

(事務局)

続きまして、『1 1. 自動車騒音常時監視業務委託』について御説明いたします。

本業務は、騒音規制法に基づき、県道白井流山線外2路線において、市内における主要幹線道路を対象として自動車騒音の状況を常時監視し、環境省への報告資料を作成するものです。指名競争入札にて執行し、県内事業者が落札率40.27%で落札しております。本案件の指名理由は、検査・分析の業種で、自動車騒音常時監視業務の実績がある者を指名しております。担当所属は環境課でございます。

(委員)

落札率が40.27%と低く、かつ入札者の入札額がいずれも予定価格と比較するに低額となっておりますが、どのように価格設定が行われたのでしょうか。

(事務局)

千葉県内に事業者や営業所等を所有する業者4社から実施に係る参考見積を徴取し、提出された見積金額を基に業務委託に係る人件費や調査費用等の価格設定を行ったものでございます。

(委員)

4社から参考見積を取っているとのことでしたが、入札に参加している事業者も含まれておりますか。

(事務局)

含まれております。

#### 1 2. 水泳指導補助業務委託

(事務局)

続きまして、『1 2. 水泳指導補助業務委託』について御説明いたします。

本業務は、白井市民プールにおいて、学校プール施設を利用できない学校の生徒が市民プールを活用して水泳授業を実施するにあたり、水泳指導の効率と安全面に配慮し、水泳指導補助業務を委託するものです。指名競争入札にて執行し、株式会社協栄千葉支店が落札率100%で落札しております。本案件の指名理由は、人材派遣の業種で、スポーツインストラクター派遣の同種業務実績がある者を指名しております。担当所属は教育支援課でございます。

(委員)

落札率が100%ですが、予定価格（価格設定）の設定の経緯についてご教示ください。

(事務局)

現行契約業者からの参考見積を基に設計を行い、その金額と同額で入札があったことから落札率が100%と考えられます。次回以降は競争環境を確保するため、複数の事業者から参考見積を取得し、適切な価格設定に努める方針でございます。

### 13. 令和9年度評価替えに係る不動産鑑定業務委託（その1）及び（その2）

(委員)

続きまして、『13. 令和9年度評価替えに係る不動産鑑定業務委託（その1）及び（その2）』について御説明いたします。

本業務は、白井市全域において、令和9年度の固定資産税（土地）の評価替えにおいて活用する標準宅地等の不動産鑑定及び評価替えに付随する業務を行うものです。鑑定地点数が多く、また二者による相互の鑑定価格の検証を行うため、2工区に分け、指名競争入札にて執行いたしました。その1では市内事業者が落札率80.00%で落札しております。その2では、当初同市内事業者が最も低い入札額を示しましたが、1事業者につき1件までの落札制限があったため、2番手の県内事業者が落札率81.54%で落札しております。本案件の指名理由は、不動産鑑定業の登録、公益社団法人千葉県不動産鑑定士協会の会員であること、白井市または隣接市に本店等を置いていること、同種業務の実績があることといった要件を満たす者を指名しております。担当所属は課税課でございます。

(委員)

2番手が落札した経緯と理由を伺いたい。

(事務局)

この案件は、（その1）と（その2）の2つの工区に分けられ、それぞれの類似物件の一部について鑑定価格を二者で比較し、適正性を確認することも目的としております。そのため、「電子入札説明書」では1事業者につき1件までの落札制限を設けておりました。上記の入札結果に基づき、その1では既に市内事業者が落札者として選ばれておりましたため、2番手となる県内事業者と契約を結ぶことになったものでございます。

(委員長)

これで全ての案件について事務局からの説明をいただいたということで、議題全体として市長への指摘として、不適切な点、改善点について報告することはございますか。

(事務局)

選挙ポスターの掲示等で予定価格設定について、適正価格かどうか今一度確認をするよう指摘をうけておりますので、これについては担当課に伝えます。

(委員長)

そのほか審議事項について、ご異議ございませんでしょうか。

ご異議がないようですので、以上で審議を終了いたします。

本日は誠にありがとうございました。